

令和3年度岩手県地域福祉推進協議会

日時：令和4年1月20日（木）14：00～16：00

場所：エスポワールいわて 大ホール

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議事
 - (1) 第3期岩手県地域福祉支援計画の評価について
 - (2) 「評価・検証の目安とする主な項目」の見直し及び「評価・検証の参考とする項目」の設定について
 - (3) 重層的支援体制整備事業の実施市町村の拡大に向けた取組について
 - ① 重層的支援体制整備事業の概要及び実施市町村の拡大に向けた取組について
 - ② 事例発表
遠野市健康福祉部健康福祉の里福祉課 副主幹 菊池 錠二
- 5 その他
- 6 閉会

【出席委員】20人中14人出席（6人欠席）

- 佐藤 哲郎 岩手県立大学社会福祉学部 准教授
麻生 祥之 盛岡市保健福祉部地域福祉課 課長
藤原 秀樹 大船渡市保健福祉部地域福祉課 課長
稲葉 亘 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 事務局次長
（代理出席 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 地域福祉企画部長 斉藤 穰）
昆野 宏彦 社会福祉法人奥州市社会福祉協議会 課長
上里 五月 社会福祉法人一戸町社会福祉協議会 事務局長
（代理出席 社会福祉法人一戸町社会福祉協議会 事務局長 関上 祐児）
米田 ハツエ 岩手県民生委員児童委員協議会 副会長
畠山 里和子 一般社団法人岩手県社会福祉士会 地域活動委員会副委員長
（代理出席 一般社団法人岩手県社会福祉士会 地域共生社会委員会委員 佐々木 悟司）
吉田 均 岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会 理事
（代理出席 岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会 理事 佐藤 晋作）
大信田 康統 岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会 副会長
梶田 佐知子 特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会 事務局長
小枝指 好夫 盛岡市町内会連合会 会長
川原 直也 いわて学生ボランティアネットワーク 代表
山屋 理恵 認定特定非営利活動法人インクルいわて 理事長

【オブザーバー出席者】

菊池 錠二 遠野市健康福祉部健康福祉の里福祉課 副主幹

【県出席者】

野原 勝 保健福祉部 部長
阿部 真治 保健福祉部地域福祉課 総括課長
才川 拓美 保健福祉部地域福祉課 特命課長（地域共生社会推進）
櫻井 郁花 保健福祉部地域福祉課 主事
畠山 直人 保健福祉部保健福祉企画室 企画課長
藤原 隆博 保健福祉部長寿社会課 特命課長（地域包括ケア推進）
菊池 優幸 保健福祉部障がい保健福祉課 参事兼総括課長
中里 裕美 保健福祉部子ども子育て支援室 室長

【傍聴者】

一般 なし、報道 なし

1 開会

【地域福祉課総括課長】

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度岩手県地域福祉推進協議会を開催いたします。

開会に当たりまして、岩手県保健福祉部 野原部長より、御挨拶申し上げます。

2 あいさつ

【保健福祉部長】

本日は、雪が降ってお足元の悪い中、令和3年度岩手県地域福祉推進協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましては、本県の地域福祉行政の推進につきまして、日頃から、格別の御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、これまでの日本の福祉制度は、人生において、高齢者であったり、障がい者であったり、生活困窮であったり、リスクや課題を想定いたしまして、属性別や、対象者のリスク別に、公的福祉サービスの量的な拡大と、質的な向上を図り、専門的な支援が行われて参りましたが、一方で、高齢化の進展や、人口減による担い手不足などもあり、共同体機能の脆弱化などを背景といたしまして、社会的孤立やダブルケア、8050世帯、ヤングケアラーなど、従来の属性別の支援体制では対応が難しい、複雑化、複合化した支援ニーズも顕在化してきているところでございます。

こうした課題を踏まえまして、国では、制度や分野ごとの縦割りや、支え手、受け手という関係を超えて、地域の住民や多様な主体が我が事として参加し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指して、様々な施策を推進しているところでございます。

こうした考えのもと、今年度創設をされました重層的支援体制整備事業は、地域住民が抱える複雑化、複合化した支援ニーズに対応するため、既存の福祉支援制度を活かしつつ、属性や世代を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施しようとするものであり、地域共生社会の実現に向けた、包括的な支援体制を構築するうえで、有効な取組であると考えておりました。県としては、実施市町村の拡大を図っていく必要があると考えております。

本日の協議会では、岩手県地域福祉支援計画の評価をいただきますとともに、今お話し申し上げました重層的支援体制整備事業の実施市町村の拡大に向けた取組について、御協議いただきたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

3 委員紹介

【地域福祉課総括課長】

ここで、所属機関における役員改選や人事異動等により、今年度から新しく委員となられた方々を御紹介いたします。

盛岡市保健福祉部地域福祉課長 麻生委員です。

【麻生委員】

麻生です。

よろしく願いいたします。

【地域福祉課総括課長】

大船渡市保健福祉部地域福祉課長 藤原委員です。

【藤原委員】

藤原です。

よろしく願いいたします。

【地域福祉課総括課長】

特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会事務局長 梶田委員です。

【梶田委員】

梶田でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

【地域福祉課総括課長】

このほか、本日は所要により御欠席ですが、野田村保健福祉課の神田課長、一般社団法人岩手県PTA連合会の京極副会長に御就任をいただいております。

また、本日は、オブザーバーとしまして、遠野市健康福祉部健康福祉の里福祉課の菊池副主幹様に御出席をいただいております。

【遠野市菊池副主幹】

菊池です。

どうぞよろしく願いいたします。

【地域福祉課総括課長】

菊池様におかれましては、後ほど、事例発表をしていただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

4 議事

【地域福祉課総括課長】

それでは、議事に入りたいと思います。

本協議会の設置要綱第4条第2項の規定によりまして、議事の進行は、佐藤会長にお願いをいたします。

(1) 第3期岩手県地域福祉支援計画の評価について

【佐藤会長】

雪も強く降っているようでございますので、定刻通り終了するよう進めて参りたいと思いますので、ぜひ皆様の御協力をいただきながら、議論する時間も設けてございますので、御意見、議論に参加いただき、御自身の考えをしっかりと伝えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第4の議事に入ります。

第3期岩手県地域福祉支援計画の評価について、事務局から説明をお願いいたします。

【地域福祉課特命課長】

保健福祉部地域福祉課の才川でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料1を御覧願います。

令和元年度から5年度までの5年間を計画期間とする第3期岩手県地域福祉支援計画におきましては、計画に基づく地域福祉推進の取組等を評価・検証するため、お手元に配布しております計画の77ページに掲載しておりますとおり、評価・検証の目安とする主な項目として、14項目を設定しております。

本計画においては、それぞれの項目に目標値を設定しておりませんので、実績値の比較や、施策・事業の取組状況等をもとに、評価を行うこととしております。

評価・検証の目安とする主な項目の昨年度の実績につきましては、前年度に比較して、増加が9項目、横ばいが3項目、減少が1項目であり、評価困難なものが1項目ありました。

主なものについて、御説明いたします。

まず、1つ目の市町村地域福祉計画策定市町村数につきましては、平成29年の社会福祉法改正により、市町村における計画策定が努力義務化されたことに伴い、計画策定を促進するための取組を進めてきたところであり、令和2年度末に、全市町村での計画策定が完了しました。

次に、4つ目の地域福祉活動コーディネーター養成者数につきましては、地域の生活・福祉課題や支援が必要な人のニーズなどに対応して、地域の社会資源を活用・調整・開発し、必要な支援を構築する活動を行う、地域福祉の専門人材として、県社会福祉協議会と連携し、平成21年度から養成者数の拡大に取り組んできたところであり、令和2年度末までに、421人まで増加しております。

令和2年度の取組状況としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、養成研修

の受講のキャンセルがあったことから、単年度で見ますと、養成者数が前年度を下回っております。

次に、一番下のいわておげんきみまもりシステム延べ利用者数につきましては、一人暮らしの高齢者等が安心して生活することができるよう、県社会福祉協議会が運営する見守りシステムであり、延べ利用者数は、平成 20 年度からの累計で 1,260 人まで増加しております。

なお、令和 2 年度末の実利用者数は 277 人となっており、前年度と比較して減少しております。

裏面を御覧願います。

1 つ目の生活困窮者自立支援制度新規相談件数のうちプランを作成した割合につきましては、令和 2 年度実績は 18.1%であり、前年度と比較して減少しております。

令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比較して新規相談件数が大幅に増加しましたが、その多くが、生活福祉資金の貸付などの経済的支援制度を活用し、支援プランの作成による就労支援などの継続的な自立支援を要しないケースであったことから、プラン作成割合としては減少したものです。

一方、プラン作成件数で見ると、前年度と比較して増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響によって、取組の成果を適切に評価することが困難な状況となっていることから、この次の議題で御協議いただくこととしておりますが、評価・検証の目安とする項目の見直しを行うこととしたいと考えております。

次に、一番下のふれあい・いきいきサロン箇所数につきましては、高齢者や子育て家庭等の交流・活動の拠点として市町村社会福祉協議会が取り組んでいるものでありますが、「評価困難」としておりますのは、箇所数の把握方法が市町村社協ごとに異なっている状況にあることから、正確な評価ができなかったものであります。

今後、県社会福祉協議会において、箇所数の把握方法の統一を図ることとしております。なお、ふれあい・いきいきサロンに取り組む市町村社協の数では、前年度と比較して増加しております。

計画に関連する個別の事業の取組状況につきましては、資料 2 にまとめておりますので、後ほど御覧願います。

事務局からの説明は以上でございます。

【佐藤会長】

ただ今の説明に対し、御意見、御質問等はありませんでしょうか。

【畠山委員（代理：佐々木 悟司）】

代理で参りました、岩手県社会福祉士会の佐々木でございます。

先週送っていただいて、人づくりとか体制づくりとか、というような感じの取り組みをやっているんだなということがすごくわかった一方で、それに関するレスポンスの部分というか、実際どうやっているのかというのが全体像として見えてこなかったというのが一つあって、その件で、個別の評価の部分で、生活困窮者自立支援制度新規相談件数のうちプランを作成した割合ということで、新型コロナウイルス感染症の影響により、取組の成果を適切に評価することが困難となっていると書かれているので、評価の中身というのは、コロナウイルスの前の段階では、評価はある程度あるというふうに把握してよろしいでしょうか。

【地域福祉課特命課長】

こちらの計画につきましては、令和元年度が計画の初年度でございまして、令和元年度につきましては現状値からの増減ということで評価しております。

生活困窮者の自立支援制度におけるプラン作成というのは、通常であれば、何らかの御事情によって就労にうまく結びついてらっしゃらない等の理由によって、生活困窮に陥っている方に対して、プランを作成して就労支援につないだり、家計改善支援につないだりというような形で、長期的に継続的な支援で自立を支援していくという制度でございまして、本来、この項目は、そういった本来の生活困窮者自立支援制度がうまくいっているかどうかという観点で評価するための項目として設定しているのですが、今回につきましては新型コロナウイルスで一気に相談件数が増加をいたしまして、この方々は、従来の自立支援制度で対象にしてこなかった就労されていた方が、コロナの影響で家計が急変されて相談に来られた方が、だいたい1.7倍ぐらいに増加をいたしまして、どちらかというプランに基づく就労支援につなげる方というよりは、すぐに現金給付をしなければいけないというような状況で相談に来られる方が多かったということで、従来の生活困窮の評価とはちょっと違った形になってしまっているという状況にございます。

【地域福祉課総括課長】

補足させていただきます。

現状値28.3でありますけども、全国の状況が30%ちょっと超える段階だったんですね。

相談を受けた中で、その支援を具現化するためにプランを作成するんですが、全国平均たしか32~33%だったんですが、岩手県ちょっと低くて、全国並みに上げたいというのがそもそもその気持ちだったんです。

今回の新型コロナで、分母になる相談件数がばっと増えて、プランの作成件数も増えたんですけども、分母になる相談件数自体が増えてしまったんで18.1%に減ってしまった。

ただ、全国も同じで、全国も平均32~33%だったのが、たしか17~18%に、同じように減ってしまったので、この数字だけではなかなか適切に、それまでの考え方からすると評価しづらいというのを表現させていただいたところでございます。

【畠山委員（代理：佐々木 悟司）】

ありがとうございます。

プランをつくることというのは手段であって、実際につながったとか、支援がされたとか、年によって社会情勢とか経済情勢とかによって動くんだと思っているので、評価するような設定のしかたというのを、かなり難しい部分もあるかと思っておりますけども、やっていくといいのがつくれるかなというふうに思いました。

【地域福祉課総括課長】

実は、いわて県民計画という県の総合計画があるんですが、それと同じ指標を使ってるんですが、なかなか委員おっしゃるとおり生活困窮の取組の進捗を測る指標を設定するのが非常に難儀をした経験がございます。

たしか来年度あたりから、いわて県民計画の新しい政策推進プランの検討作業に入ります。生活困窮を表すより良い指標がないかどうかというものを、改めて検討したいと思います。

【佐藤会長】

よろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。

こういう一つずつ意見をいただけますと、評価をどのようにしていくかという部分についても、政策の方に反映していく素材にもなると思いますので、何か疑問な点であるとか建設的な議論がありましたらよろしく願いいたします。

(2) 「評価・検証の目安とする主な項目」の見直し及び「評価・検証の参考とする項目」の設定について

【佐藤会長】

次に、評価・検証の目安とする主な項目の見直し及び評価・検証の参考とする項目の設定について、事務局から説明をお願いします。

【地域福祉課特命課長】

資料3を御覧願います。

まず、1の評価・検証の目安とする主な項目の見直しについてであります。先ほど資料1で御説明申し上げましたとおり、評価・検証の目安とする主な項目のうち、生活困窮者自立支援制度新規相談件数のうちプランを作成した割合につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、取組の成果を適切に評価することが困難となっております。

同じ項目を具体的推進方策指標としているいわて県民計画（2019～2028）政策推進プランにおいては、取組の成果をより適切に評価することが可能な生活困窮者自立支援制度の人口10万人当たりプラン作成件数に指標を置き換えることとしていることから、本計画においても、同様に、評価・検証の目安とする項目を置き換え、これを伸ばしていくことを目指すこととしたいと考えております。

次に、2の評価・検証の参考とする項目の設定についてであります。以下の2項目につきましては、後ほど御説明する重層的支援体制整備事業の創設に伴い、令和2年度をもって事業が終了しました。

重層的支援体制整備事業の創設に伴う施策の方向や評価・検証の目安とする主な項目の見直しにつきましては、次期計画の策定時に検討いたしますが、市町村における包括的な支援体制の整備や住民参画に向けた環境整備の取組等を評価・検証する際の参考として、新たに、重層的支援体制整備事業を実施している市町村数を評価・検証の参考とする項目として設定したいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

【佐藤会長】

ただ今の説明に対し、御意見、御質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

この後、本日の一番時間を設けてます遠野市の事例、また皆さんとディスカッションをする時間を設けたいと考えておりますので、そういった中で御意見とか御質問等ありましたら、改めてその時間を設けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(3) 重層的支援体制整備事業の実施市町村の拡大に向けた取組について

① 重層的支援体制整備事業の概要及び実施市町村の拡大に向けた取組について

【佐藤会長】

次に、今回一番時間を配分として設けようと考えておりました、重層的支援体制整備事業

の概要及び実施市町村の拡大に向けた取組について、事務局から説明をお願いします。

【地域福祉課特命課長】

資料4を御準備ください。

まず、一枚おめくりいただいて、図で説明した資料を御覧願います。

事前送付いたしました資料では、上段の図は、国のプロジェクトチームがまとめた新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンの概要を載せておりましたが、背景となる課題がより分かりやすい資料がありましたので、本日配布した資料では、日本社会や国民生活の変化（前提の共有）に置き換えておりますので、御了承願います。

先ほど、開会のあいさつにおいて部長から申し上げましたとおり、これまでの日本の福祉制度は、介護や子育て、生活困窮など、属性別や、対象者のリスク別に充実・発展し、専門的な支援が行われてきましたが、一方で、共同体機能の脆弱化や、人口減による担い手不足などを背景に、社会的孤立やダブルケア、8050世帯など、従来の属性別の支援体制では対応が難しい、複雑化、複合化した支援ニーズも顕在化してきたところです。

こうした課題を踏まえ、平成28年6月に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランにおいて、下段の資料にあります地域共生社会の実現が盛り込まれ、制度や分野ごとの縦割りや、支え手、受け手という関係を超えて、地域の住民や多様な主体が我が事として参加し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けた様々な施策が推進されてきたところです。

次のページ、上段の資料を御覧ください。

このような考え方のもと、今年度創設された重層的支援体制整備事業は、市町村において、地域住民が抱える複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、下段の資料にあります既存の支援制度を活かしつつ、介護や子育て、生活困窮などの属性や世代を問わない、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施しようとするものです。

次ページ、上段の資料を御覧ください。

事業の全体的なイメージとしては、相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、複雑化・複合化したケースについては多機関協働事業につなぎ、世帯が抱える課題に対して、トータルコーディネートをしながらか、他機関の協働によるチーム支援を行います。

また、長期にわたり、ひきこもりの状態にあるなど、自ら支援につながる事が難しい場合には、アウトリート等を通じた継続的支援により本人との関係性の構築に向けた支援を行います。

社会との関係性が希薄化し、参加に向けた支援が必要な方には、参加支援において社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。例えば、経済的な困窮状態にない8050世帯の50の方に対して、社会参加につなげるための就労体験の場を提供したり、家族と一緒に生活することが困難な方に対して、社会福祉施設の空き室を活用して一時的な生活の場を提供するなど、従来の属性別の支援体制においては対応が難しかった、狭間のニーズに対して、オーダーメイドの支援が可能となっております。

介護保険サービスや障害福祉サービスなどの従来の支援制度に、この重層的支援体制整備

事業による支援を組み合わせることで、制度の狭間を埋めて、複雑化、複合化した課題を抱える世帯全体への包括的な支援が行いやすくなることが、この事業のメリットであると考えております。

支援のながれについては、下段の図のとおりです。

また、重層的支援体制整備事業は、こうした複合ケースへの個別支援に加えて、地域へのアプローチをあわせて行っていくことが特徴であり、交流の整備や、多様な主体による地域活動のコーディネートなどにより、住民同士の顔の見える関係性を育成し、地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止を図っていくものとなっております。

説明だけでは、事業のイメージがなかなかつきにくいと思いますので、私の説明の後に、今年度、重層的支援体制整備事業に取り組んでおられる遠野市の菊池副主幹から、事例発表をいただくこととしております。

資料4の最初のページにお戻り願います。

2つ目の○から説明いたしますが、今年度、本県では、遠野市と矢巾町が重層的支援体制整備事業に取り組んでおります。

事業の実施は任意とされておりますが、地域における包括的な支援体制を構築し、地域共生社会の実現を図っていくうえで有効な取組であることから、県としては、実施市町村の拡大を図っていく必要があると考えています。

事業の実施に当たっては、体制構築や具体の運用など、実施主体となる市町村のノウハウの不足や、様々な福祉課題に対応し支援の調整を行うことができる人材の育成・確保が課題であると認識しています。

枠囲みで記載しております、現時点で重層的支援体制整備事業の実施予定がないと回答した市町村に対する調査では、実施しない理由として、人員体制や専門的知識の不足が挙げられております。

このため、県では、別添の資料4参考のとおり、事業担当者を対象とする研修会の開催や、専門的な見地から助言等を行うアドバイザーの派遣等のノウハウ面での支援のほか、地域福祉における専門人材として事業の中核を担うことが期待されるコミュニティソーシャルワーカーの養成などにより市町村の取組を支援しています。

なお、重層的支援体制整備事業を実施しない理由の中で、地域資源が不足しているという意見がありました。

地域によっては、特定分野に関する支援機関がない場合もあり、例えば、今年度、重層的支援体制整備事業を実施している矢巾町では、ひきこもり支援に重点をおいて事業を実施していますが、町内にひきこもり支援を専門的に行う支援機関がないことから、盛岡市内の支援機関と連携して事業を実施しています。

こうした事例などの情報提供を行い、広域連携による支援体制の整備を支援して参ります。最後に、資料5を御覧願います。

県では、重層的支援体制整備事業の実施に関して、専門的な見地から助言等を行うアドバイザーを設置しておりますが、そのアドバイザーを委嘱している岩手県立大学社会福祉学部客員教授の齋藤昭彦先生から、本県での事業の実施・拡充において特に重要な事項について、資料提供をいただきました。

この中で、県の役割として、町村の生活保護の実施を担う広域振興局の関わり方について、

県のスタンスを示すべきであることや、県のひきこもり実態調査の結果が事業に生かされるようにすべきであることなど、御意見をいただいております。

広域振興局の関わり方については、現在、事業を実施している矢巾町については、県が生活保護の実施主体となっていることから、矢巾町が実施する重層的支援体制整備事業の支援会議等に広域振興局もメンバーとして参加し、会議における調整のもと、連携した支援を行っているところであり、今後もこうした連携を強化して参ります。

また、ひきこもり支援については、各市町村において、実態調査を踏まえた体制整備を検討しているところですが、県の精神保健福祉センターでは、市町村のニーズに応じてスーパーバイズを行っており、例えば、矢巾町では、町が実施する重層的支援体制整備事業の支援会議等に、広域振興局のほか、県の精神保健福祉センターも参加し、専門的見地からの助言を行っております。

今後もこうした連携を通じ、ひきこもり実態調査の結果が事業に生かされるよう、支援して参ります。

事務局からの説明は、以上でございます。

② 事例発表

【佐藤会長】

引き続き事例発表ということで、本日は、先ほど事務局からも説明がございましたが、重層的支援体制整備事業に取り組まれております遠野市から、健康福祉部健康福祉の里福祉課の菊池副主幹に御出席をいただいておりますので、事例発表をお願いしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

【遠野市菊池副主幹】

遠野市の菊池でございます。

本日は、このような形で私どもの取組をお伝えできることをありがたく思っております。

私自身は、今年度の4月から、この事業の発足に伴い、専任の担当として・・・とっております。

前職は地域包括支援センター、その前は生活保護の査察指導、そういった分野で長くいた者でございます。

そういった部分で、・・・御紹介しながら、今、取組の中で課題になっていることとか、これから取り組んでいきたいことを加えて、皆さんに御紹介したいと思っております。

全国研修とか、様々研修会が行われておまして、その中で国の方の方からもお話しされるのは、他の自治体の例をそのままもってきて、自分の自治体でそのままできるかどうかというのはまるっきり違う話であって、それぞれの自治体さんの状況に合わせたつくり方、つくるまでのプロセスがこの事業の大きな肝だというふうに言われております。

それでは、本日の内容でございます。

当市の概要と、重層的支援体制整備事業の実施に至るまでの過去の地域福祉計画から整理した部分を御紹介させていただきながら、現在の推進体制等につきまして御紹介と・・・と思っております。

遠野市は人口減少、予想通り・・・というところがございます。

今現在、お示ししているスライドの方は10月31日現在という形ですが、12月末でだいた

い 25,500 人ほど、高齢化率は 40.9%というふうなことであります。

それぞれの制度の受給者等については、資料の方にお示ししている数字というふうな形でございます。

なお、平成 30 年に、私が生活困窮の担当していた時に、この市内のひきこもりの方、あるいはニート、無業者の方がおられると思われる世帯ですとか、何らかの形で将来的に生活に困窮するのではないかというような方々の調査を、民生委員さん等を通じてしたことがございまして、その中では 83 名の方が困窮状態あるいは社会につながっていないという方々がいるというような調査がございました。

その中の多くが、40 代から 65 歳の範囲の方で数があるというようなところで、過去に調査した場合にも、半分近くが生活困窮の窓口で相談に来たというようなこともありました。

これからそういった方々とのつながりの部分も・・・てくるのかなというふうなところでございます。

人口と高齢化率の推移、グラフのとおりです。

人口は右に下がり、高齢化率は上がっていくというようなところで、減少は避けられないだろうということでもあります。

人口減少を見据えました市のあり方が求められているということでございます。

次に、重層的支援体制整備事業実施に至るまでということで、遠野市の第 2 期地域福祉計画につきましては、平成 23 年の東日本大震災をきっかけといたしまして、より一層人と人のつながり、地域のつながり、安心安全な地域づくりなどの関心が高まってきている中で、4 つの主な取組を掲げて参っております。

これらの取組を、より一層効果的にするために、市と社会福祉協議会との連携会議をスタートさせていただきました。

もう一つは、本協議会の特別委員である、大橋謙策先生のお力添えをいただきまして、地域包括ケア推進をテーマとした研修会などを通じて、行政・社協・民間・市民・団体が一堂に会しまして、地域福祉の在り方、ネットワークの必要性を学び、意識の向上を図って参ったところでございます。

第 3 期地域福祉計画、そして社会福祉協議会が策定する活動計画におきましても、地域生活課題解決むけた体制づくりと、それを支援する専門職の配置に引き続き注目をして参ったところでございます。

その専門職の部分、本市では、丸ごと相談員ということで配置することになりました。

ただ当然、この相談員の配置については、予算確保が必要でございます。

財源については、大橋先生から、当時進めていた国のモデル事業、多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業を紹介されまして、平成 29 年から活用して参ったところでございます。

このモデル事業を実施した時の体制が、次のスライドになります。

このスライドの中央にございますのが、地区センターというふうに呼んでおります、地区の公民館の方に、市の職員、所長、職員をそれぞれ配置をしているところでございますが、その地区センターの中に丸ごと相談員の拠点を置いたということ、そして、地域の相談員として、丸ごと相談員がどのような相談でも受け止める姿勢を前面に出して参りました。

地区センターに配置したということは、地域の情報があつまるということ、そして地域の

集まり場所がございますので、それぞれの行事が把握できて、そして地域の集まりに顔を出しやすくなったという環境が整ったということでございます。

もともと地域にある資源を活用した取り組みや、新しい資源を創出するためのきっかけづくりなど、地域住民のニーズを的確に把握しながら活動をしていただきました。

当初、丸ごと相談員については、センター11あるうちの3か所に設置をさせていただきました。

配置した地域の方々から、好評をいただきまして、各地区に配置する展開を検討することに至ったものでございます。

そして、次のスライドになります。

同じ時期に、市では大きなプロジェクトを掲げておりました。

それが、支え合う小さな拠点づくりというものでございます。

先ほど申し上げました地区センターの運営につきまして、指定管理者制度を導入するために、地域運営絵組織の立ち上げを支援するというものにしたものでございます。

これらをきっかけといたしまして、約90行政区あった行政区を65に再編するというもの、消防団の組織を再編するというもの、各種委員の見直し等が一斉に行われるということになりました。

今年の4月からという部分でございますけれども、こういった構造が変わることによって、大きな地域コミュニティが変わっていくということが出てきておりました。

そういった部分の取組が進む中で、我々地域福祉分野といたしましては、新たな地域支え合いということを軸に、3つの考え方で取り組んでいくと・・・地域福祉計画を掲げております。

一つ目は、課題解決に地域が自ら取り組む新たな地域支え合いを築くことを目指す福祉でとおのづくり。

二つ目は、人と人とが支え合う取組が広がることを推進する新たな地域支え合い。

そして、三つ目でございますけれども、高齢者、障がい者の方、子育て世代であるとか、対象を問わない、誰もが通える居場所でありまして、地域生活課題の解決を関係機関と連携して支援する拠点、地域支え合いセンターを地区センターに置くということの3つを地域福祉計画に掲げておりました。

小さな拠点による地域づくりの取り組みが進みますと、先ほど申し上げたように地域運営組織の再構築であるとか、行政区再編などの地域コミュニティの形が変わることが懸念されます。

今だからこそ、新たな地域支え合いの中で地域における住民福祉活動を推進していく必要があると考えております。

もちろん社会福祉協議会とは、車の両輪となりまして、一緒に進めていく必要がございます。

それを確実に進めるために、令和2年8月に、新たな地域支え合いにかかる連携協定を締結をさせていただいたところでございます。

協定書には、推進体制の確保でありますとか、予算の確保、組織の見直し、人材育成等がそれぞれの役割として掲げられたものでございます。

遠野市の将来を見据えまして、お互いの役割を確認し合って、一つの方向に向かってこれ

からも一緒に取り組んでいくことになり、地域と密着している丸ごと相談員については、11の全地区センターに配置を進めていくということになったところでございます。

次からは、地区に配置している丸ごと相談員の概要でございます。

遠野市は、既に地区の相談員として、在宅介護支援センターと、生活支援コーディネーターを兼ねた相談員を6名配置しておりました。

そして、丸ごと相談員をさらに3名追加したことによって、9人体制というのが今の現状でございます。

それぞれの業務が、各事業の財源が充てられている観点から、それぞれの相談員の・・・が違ふということで、いろいろ煩雑化しているところがこれからどうするかという課題にもなっておりますけれども、社会福祉協議会以外の医療法人、社会福祉法人にも、この相談員を委託しております。こういう体制で、今、動いているというような状況になっております。

次は、当市の図で配置を示したものとなります。

11地区センターという形ですので、令和5年度以降に配置を検討する2地区があるということで今動いています。

今年度から取り組んでいる重層的支援体制整備事業について触れていきたいと思っております。

先ほども、制度の方の御紹介がありました。

遠野市としては、相談支援の中の多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業を社会福祉協議会に委託しています。

これまで取り組んできた既存の事業を活用しながら、できるだけ新たに作らないことを意識して体制の構築を進めている形になっています。

モデル事業で相談員を配置したとしても、包括的な相談体制という部分を、実質見えるように構築してきたこなかったという部分から、4月からどのような体制を作るかということをおの方で進めてきたという形になります。

各種会議、重層的支援介護でありますとか、守秘義務を課した支援会議、あるいは庁内連携の会議、これらが新たに加わった部分ということで、若干・・・矛盾するかもしれませんが、横連携と多分野の人が集まるということで開催させていただきました。

この開催に当たりましては、事業の説明であるとか、それぞれのケースのどのように行われたのか、例えば要保護児童対策地域協議会の実績、母子のケースカンファに参加させていただいたりとか、どういった形でどのケースが検討されてどういう形でつながっていくのかというのを軸に、把握させていただくために顔を出させていただきました。

現在、包括支援体制としての遠野市の体制というのが、次のスライドになります。

モデル事業を4年間実施してきたところでございますけれども、現在の推進体制については、このスライドの左側の役所の中の連携体制、右側の方の相談支援機関の連携体制、そして地域の方の相談支援ということで相談員が上の方に乗っかっているという形になります。

これらの連携調整する場が重層的支援会議、あるいは市の支援会議でつながっていくということを動かしている形でございます。

役所連携の・・・も福祉分野にとどまっている部分がありますので、・・・これからの宿題かなと思っております。

そして、次のスライドは、さらに深く・・・部分で、複雑化・複合化したケースに対する支援のながれという形で、これも私どもで今こういう形でやっていますよというかたちで・・・

ていただければよろしいかと思っております。

私どもの方では、ケース共有会議、支援会議なんですけども、それを置きまして、本人同意を得る、得ないに関わらずこの会議にかけておりますので、例えば各相談機関で気になっているケースで、どういうふうにアプローチを最初に仕掛けたらいいかというような相談をすることもこの中では可能というふうにしたものでございます。

本来、重層的支援会議に・・・本人の同意が必要になって参ります。

そのへんのところを、いかにつなげていくかという前の打ち合わせというような形でやっているというものでございます。

ケース共有会議については、市役所職員であるとか、社協の丸ごと相談員、この相談員については多機関協働事業の担当者という形で関わっていくということで進めている会議となっております。

これらのケース会議、共有会議を経まして、多機関協働のプランにつなげた方がいいよねというようなことになれば、多機関協働の担当がその部分について調整をしていくという関りになっております。

多機関協働事業につながれば、さらに多機関協働事業の支援チームがつけられるというような形になっております。

こういう会議で出た部分を、・・・こちらの方で行いながら、支援が途切れないような部分を意識しながら、今やってきているというような形でございます。

4月から実施したケース共有会議についてでございます。

8回、ケース共有会議を開催させていただきました。

基本的に多いのは、地域との関り、アウトリーチを希望される部分が、各相談機関から希望しているのが多いということはあるんですけども、例えば子育て世帯の中で、児童扶養手当等が18歳で終了しますよと、特別児童扶養手当は20歳の・・・けど、その次をどうふうにしてつながっていくか、ここで一旦支援が切れると、いろんな課題が出てから対応しなければならなくなるといった部分も出てきますので、そういったところを切れ目なくつながり続けるには、地域の・・・の方々との関りを見ていくことが必要なんではないかというところで、ここでまるごと相談員が関わり続ける・・・進めているという形です。

私どもの福祉の里の中で、相談機関、障がいの相談支援事業所、包括、子育て包括、それらの部分が一体的にありますので、連携しているように・・・なんですけども、やっぱり制度の中で外れてしまう部分がありますので、連携とれているというのもアンケートにあったようなんですけども、こういった事業をやりながら、そういうふうなケースをどうやっていくかというふうなところを確認するというのも、この事業のいいきっかけづくりなのかなというふうに感じております。

そして、これからのことでございます。

なんでも一括交付金というのを私どもの市の方で、各地区センターごとに300万ぐらい交付金を預けて地域活動に充てていいですよというのを出しております。

その中で・・・とか、買い物支援のバスツアーとか、そういったものを企画をしてやっていると、地域の中にあるんですけども、私たち行政の方でできるサービス・・・自分たちでできる場所とお願いしたいところを明確にして、地域とお話ししていかなきゃならないのかなというふうなところがあります。

そういったところの中で、こういった事業の地域づくりとか人づくりというような部分が十分なされてくるというふうに感じております。

あと、地域共生社会の実現というところで、国の方でおっしゃってますけども、全庁的な取組というところでやっている先進地が多いです。

そういうふうな部分がありますと、各担当の方も進めやすい部分があるんですが、やはり福祉分野だけに止まっているのが現状でございます。

地域づくりも参加支援も、福祉サイド以外の方々との関りが十分ないと、うまく進まないのかなというふうに思っております。

いろんな方々にごちゃ混ぜで関わりながらやれる参加支援とか地域づくりに発展できるように、意識をどんどん上の方に発信していきたいと思っております。

今後の部分については、そういったところ、研修会とか丸ごと相談員の配置というようなこと、いろいろな方々と手をつなぎながら、どういったことが・・・な方々の支援につながるのかということの検討ですとか、お知らせ関係、ニュースレターなども継続してやっていきたいということ、あとは社会福祉協議会との連携は、これからも進めていかなければならないと思っておりますので、連携会議を定期的に関きながら・・・という形でございます。

以上で遠野市の取組については終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

【佐藤会長】

菊池さん、どうもありがとうございました。

では、これから2グループに分かれて意見交換、あと質問したいようなことなどをディスカッションしてもらいたいと思うんですが、これまでの事務局からの説明並びに実際に遠野市でされてらっしゃる事例を伺うにつれて、3つの論点をまず整理することができました。

県としては重層的支援体制整備事業を力を入れていきたいというお考えで、今進めていこうとしているというのが1点目です。

2点目の事項は何かというと、実際に実施主体になる県内の市町村はどうなのか、これは岩手県だけではありませんが、全国的に見てもそんなに多くないです、自治体は。

つまり、県の思惑と市町村の思惑というのは、どうも乖離してるんじゃないか。

これは岩手県だけじゃなく、全国的にもそうです。

3点目は何かというと、市町村では実施するとした場合に、実施する多様な主体の参加、先ほど遠野市の実践事例でもありましたが、例えば社協と両輪となって進めていく・・・いろんな参加のもとにこの事業を進めていますという説明がありましたが、実際にそれを市町村内で進めていくには、多様な主体の参加、相談もそうだし、参加もそうだし、というような参加ができる。

では、ややもすると絵に描いた餅になりうる可能性がある、これまでの福祉政策もそうですよね。

多くは絵に描いた餅で終わってしまっているくらいがあるという実情があります。

でも、その一方で、ごく少数ながら、多様な主体をほんとに自分たちのこととして協働しながら推し進めている地域もあるし、それを応援しようとする市町村もあるわけです。

このあたりの微妙なバランスというか、行政の政策ではあるので、市民住民からしたら、

こんなこと行政どうかみたいな思いを持つ市民や住民活動者、多様な主体もいれば、いやいや一緒にやろうよとようにそれがうまく機能するという実態も、私も少なからずそういう地域見てきてます。

以上を見ますと、県の思惑と、実施主体の市町村の立場、そしてそれを実際にアクションしていく多様な主体という3つの・・・ができると思うんですね。

今日たまたま幸いに、こっちはどちらかという市町村レベルで・・・事業を推し進めようとするんだけど、実際に県内の市町村か、それを応援する福祉専門団体なのかは、そうはいうものの実際にどうするんだというような立場のお考えもあるかもしれませんし、積極的なこういう理由もあるかもしれませんよというのが見出せるかもしれませんね。

こっちのグループ。

多様な主体の参加と協働を考えた時に、まさに今日お見えになっている委員さんたちの所属等考えた場合、まさに多様な主体の参加の、力動的な可能性がある団体や資格の人たちです。

どちらかという、政策と・・・を動かしていくために・・・と、そうはいうものの、実際に我々が協力しよう、一緒に行動しようと思ったら、こういうことがあるんじゃないとか、いやむしろ積極的にこういうことに参加できるという建設的な意見があるかもしれませんし、政策はそういうかもしれないけど、俺は知らないぞという、よくわからないよという御意見があるかもしれません。

それはそれでぜんぜんいいと思っておりますので、2グループにこれから分かれて、最初に15分ぐらい時間を設けて、感想とか御意見を共有しながら、こっちのグループは、今日の説明を受けたうえで・・・というのを、グループの中で何点か、質問とか感想も含めて見出してほしいと思います。

その後、残りの20分ないし25分で、全体共有ということで、質問や感想などを踏まえて、また菊池副主幹から御助言だとか、実際に実践の・・・を通じてこんなことを確かに困っているんですよということを踏まえて、御助言とか質問に対する御回答を・・・と思います。

こちらは奥州市社協の昆野委員さんに進めてもらっていいですか。

こちらは川原委員さん進行とまとめをしてもらっていいですか。1:08:00

《ここからグループディスカッション》

【佐藤会長】1:35:50

よろしいでしょうか。

時間が限られているので、全ての質問には答えられないと思います。

出された意見とかお考えは、川原さんと昆野委員さんにまとめていただいたかと思います。

こんな話をしましたというのを発表していただいて、1グループ1質問、残りについては、それを事務局の方でまとめまして、後ほど、この会議を終了して一定期間必要になるかもしれませんが、皆さんに共有するという話を、今、県の担当者としましたので、御了承いただきたいと思います。

それでは、川原委員の方からよろしいですか。

【川原委員】

まず最初に、遠野市の事例の中で、丸ごと相談員さんのバックグラウンドであったりとか、例えば・・・いろんなバックグラウンドというのを見えていく必要があるのではないかというのが出ていました。

あとは、梶田さんが遠野市出身とのことでした、ソーシャルワーカーが、当市だとどうしても進学を機に市外に出てしまいますし、なかなか戻ってこない中で、行政としての専門員の育成というのやっていくべきではないかという話もいただきました。

あとは、全体的に今回の重層的支援制度、なかなかわかりづらかったりというのは、その1つの中で言えば、これをやった成果というのが何なのかというか、何々を何回やったというよりは、これをやって実際どうなったのかというのがわかるともう少しイメージしやすかったというような話をいただきました。

あとは、これまでもいろいろな制度があったんですけど、根本となるのは、市民であるとか一人ひとりが、地域の見守りであったりとか、意識することが必要ではないかというところで、今ある既存の消防団であったり婦人会というの、どんどん高齢化していく中で、今ある既存の組織を役員にするだけではなくて、例えば・・・というようなこと。

例えば、ひきこもりをしている方の情報を知っているのは、今いる役員というよりは、むしろどっちかという、地域の同級生のほうが知っているかもしれないというような話もある中で、いろいろな既存の役員であったり組織だけでなく、多様な人が加わる環境が必要ではないかという話がありました。

【佐藤会長】

ありがとうございます。

では、昆野委員さんよろしいですか。

【昆野委員】

まず行政の皆さん方から意見をいただいた中では、盛岡市さんについては平成29年度から重層的については取組をなさっているということで、よりそいネットであったり、ブックアンドブック事業であったりということで、事業的な部分については一定の成果が出ているという中であって、令和4年度ぐらいから移行していこうかというような話を伺わせていただきました。

大船渡の方では、現状ではしばらく他市町村の様子を見ながら進めていきたいが、実際上、行政の方ではマンパワーの部分、遠野市では一緒に進めていた社協の部分でも、やっぱりマンパワーの部分が大変ですと。

いろいろ制度的なところでの取組が、毎年々々積み重ねになってて、そういった部分をこなしていくのが精一杯ですという話もありました。

それから、現状でも、様々な分野でいろいろなケース会議が開催されている中であって、それらの相談支援機関もいっぱいいっぱい実施されているというような話がありました。

それからもう1つは、関係機関が1つのところに一緒にあるので、連携による支援は現状でもできているので、そういった意味で、連携体制ができているから、重層的の取組に移行するのはなかなか難しいかなという話し。

それから、この重層的支援体制整備事業については、生活に関わる部分の大切な仕組みだろう、これを決めていく議員さんはどういう理解をしているだろうねというあたりの意見もありました。

話を進めていく中であって、遠野市さんでは、まるごと相談員という形で、それぞれの拠点を整備しながらそこに人を配置していているというのが非常に素晴らしい仕組みだなというふうな意見がありました。

この拠点に人を配置することによって、重層的のポイントである表面に出てきていないところをひろっていく、例えばひきこもりの問題であったり、表に出てこない人たちを重層的な仕組みの中でひろってくるのが非常に大切な・・・だろうということです。

それを進めていくことによって、ひきこもりだったり自死だったりというものの予防的な効果も発揮できるものだろうと思うにつけ、遠野市では表面に出てこないところをどのようにひろってきているのかというあたりをお話しを伺わせていただくと非常にありがたいと思います。

【佐藤会長】

ありがとうございました。

質問が出ましたけども、答えられる範囲で回答は可能でしょうか。

【遠野市菊池副主幹】

ありがとうございます。

潜在的な部分については、地域の方々の心配事の部分を、今の状況では相談員がひろってくるケースが、やはり、4月からあります。

15歳の、お父さんと子どもさんの世帯で、どうやって入っていくかというところで、こういった方々は、困りごとがない部分なんで、今は地域の相談員としてお父さんと会いながら接触を図っているというのがございますので、相談員と地域の方々のつながりによってひろい上げられてくるのかなというところがありますが、それぞれの相談員の・・・ている部分、こちら側とすれば子育て部門とか教育の部門で、そういった部分・・・アプローチしていかなければならないという形になるかと思います。

今の状況はそういう形です。

【佐藤会長】

ありがとうございました。

ちょっとだけ、最後、私の方から、意味付けだけしておきたいと思います。

今回の遠野市の事例発表もそうですけど、それ以前に実際に県内の取組を共有する時間が必要なのではないかというのが、そもそも委員の中から出てきた・・・でございまして、矢巾の取組であるとか、今委員として御参加のインクルいわての取組なんかも、実践事例として御報告いただいたこともあります。

岩手県内の取組というのを、実際に委員の中に共有しながら、県全域をどうできるかというのを考えていきたいと思いますというふうな、そういうのがちょっとずつ出てきたように思います。

地域福祉計画の15ページ以降に、5つの取組というものを網羅しているんですね。

改めて考えてみると、これまでの議論や実践発表は、結局このことなんですよね。

このことについて、それぞれの実践主体の方々に事例を御紹介いただいて、それに基づいて話し合っている。

ワークショップも以前しましたけども、その中で出てきたのが、人づくりとか地域の基盤化というような意見に集約されたはずです。

さっき担当の職員さんと話をしていたんですけども、やや場当たりの、これまで3回、実践事例を聞きながらグループディスカッションをやってきたところがありますので、これをぜひ継続的にやっていく必要があるのかな、事例発表だけではなくて、この5つの目標を支援するためにどういうことが必要なのかとか、どういうようなことで働きかけをすれば、よりよい市町村への、もしくは実践主体への支援につながるのかというようなことを、継続的に議論した方がいいだろうというふうに考えました。

今年度で、一旦、委員の任期は切れるんですけども、このあたりは今後の委員会の持ち方にもつながってきますので、これまでのような同じことを繰り返すというよりは、やや前向きに物事を一歩二歩進めていくための素地が少しずつ出来上がってきたと思いますし、県内のさまざまな実践主体、また行政いらっしゃいますので、こんなことを土壌に、今後、継続的にディスカッションしながら、意見交換をしながら、少しずつやっていくと、絵に描いた餅にならない委員会というような形で進められるのではないかなというふうに考えております。

・・・参考になる意見が出てたので、ぜひフィードバックして、今後の委員会活動の中で考えていければというふうに考えております。

5 その他

【地域福祉課総括課長】

佐藤会長、ありがとうございました。

それでは時間でございますので、その他でございますが、委員の皆様から、何かございますでしょうか。

【昆野委員】

お願いがございます。

この間も津波があつて、避難所の開設をしたのですが、そこに来た人の数が少ないというような報道がなされていまして。

もう一つ重要な役割として福祉避難所があると思うんですが、私ども奥州市社会福祉協議会の総合福祉センターも、障がい者に限定した福祉避難所を開設することで奥州市と協定を結んでいます。

実は、福祉避難所を開設するには、視覚障害者と聴覚障害の方だけ限定なので、ボランティアとも私ども協力する・・・て、福祉避難所の開設に向けて、予行演習をやろうと思ったんですが、NPOにも相談したんですけど、一般の避難所の開設については皆さん経験があつて、開設するノウハウは持ち得ているんですが、県内で福祉避難所を開設したところがなくて、福祉避難所の運営についてはわからないというような話がありました。

たぶん、・・・で福祉避難所を開設したところって、ほぼ少ないと思うんですけど、いろんな法人さんが福祉避難所の指定を受ける・・・を進めるはずなんですけど、実際、それぞれの施設のBCPというか事業継続計画の中で、自分たちは自分たちの仕事をしなきゃないし福祉避難所の運営もしてなきゃないという時の、何かしら今まで経験した方々の話を聞く機会があると非常に助かるなというふうに思っていたので、市町村とか法人だと、なかなかそういう方をお呼びするのは難しいので、県内のそういう福祉避難所向けにそういうアプローチというのはできないものかなと、要望でございます。

【地域福祉課総括課長】

ありがとうございます。

福祉避難所につきましては、東日本大震災津波の後にガイドラインをつくっているんですが、なかなか実践的なものとして・・・課題はあるかもしれません。

また、福祉避難所については社会福祉施設が非常に多くなっているので、そういったところの兼ね合いですね、理解しております。

福祉避難所につきましては復興防災部が所管になりますが、社会福祉施設という観点からすれば、私どもも関係しますので、ただいまいただいた意見につきましては、復興防災部の方にもお伝えして、より实际的に有意義に動くような形でどうすればいいのかというのを考えていきたいと思っております。

それでは、事務局から1点お知らせがあります。

【地域福祉課特命課長】

お配りした資料の一番最後につけておりますが、県では例年、岩手県地域福祉推進フォーラムを開催しております。

今年度につきましては、新型コロナウイルスの影響もございましたので、オンデマンド配信によりフォーラムを開催しているところです。

テクノエイド協会の大橋謙策先生に御講演をいただいたものを録画をいたしまして、県の公式ホームページで配信しております。

3月末までの配信期間で、どなたでも御覧いただけますので、皆様に御覧いただくとともに、周りの方々にもお知らせをいただければと思います。

よろしく願いいたします。

6 閉会

【地域福祉課総括課長】

以上で、予定しておりました内容は、終了となりました。

本日は、貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

今後の施策推進の参考にさせていただきたいと思っておりますし、引き続き御助言をいただければ幸いに存じます。

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。